

都市計画部

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	ニュータウン開発総合調整							事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	都市計画部 都市総務課										
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—	
根拠法令等	八王子市議会委員会条例（都市づくり・ニュータウン対策特別委員会）										
事業目的 （最終的に目指す状態）	多摩ニュータウン及び八王子ニュータウンの事業用地等について、ニュータウンのまちづくりに資する活用の推進を図る。また、ニュータウン地区等の再生による魅力づくりに関する調査研究のための都市づくり・ニュータウン対策特別委員会への情報提供を行う。										

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.80人	0.60人	0.50人	△ 0.10人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度 (b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	特別委員会開催回数	回	2.0	2.0	0.0	△ 2	特別委員会での求めがなかったため資料を作成していない
②	活動指標	ニュータウン人口・世帯数調査	回	4.0	4.0	4.0	0	(増減なし)
③								
④								

事業実績

2年度目標	・ニュータウン事業の施行者（東京都、UR都市機構）との協議・調整 ・都市づくり・ニュータウン対策特別委員会の調査研究のための情報提供（特別委員会が設置された場合）	元年度末時点の課題	・ニュータウン事業完了後も残る様々な課題への対応
目標に対する事業実績	・ニュータウン事業の施行者との調整	課題への対応	・ニュータウン事業の施行者である東京都やUR都市機構と情報共有し、課題解決に向け対応に当たった。
			解決
2年度評価	達成	次年度（4年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・ニュータウン事業の施行者（東京都、UR都市機構）との協議・調整	2年度末時点の課題	・ニュータウン事業完了後も残る様々な課題への対応
3年度の取組	・ニュータウン事業の施行者との調整	4年度の計画	・ニュータウン事業の施行者との調整

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	国有地等跡地活用の検討										事業類型	調査・企画立案		
担当部課	都市計画部 都市総務課													
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	国有地等跡地活用調整会議設置要綱													
事業目的 (最終的に目指す状態)	施設の移転等が予想される国有地、都有地等の跡地活用に関わるまちづくりの課題について検討を行う。													

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.50人	0.40人	0.30人	△ 0.10人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	会議開催	回	2.0	0.0	0.0	0	跡地に関する方針決定等の必要がなく、0回で推移
②	活動指標	跡地活用に関する財務省打合せ・協議等	回	12.0	10.0	9.0	△ 1	必要に応じて財務省との打合せ・協議等を実施
③								
④								

事業実績

2年度目標	新たな検討対象用地が生じた場合の適切な対応	元年度末時点の課題	30年度末までに、検討開始時に抽出した検討対象用地の全てについて活用方針を決定 新たな検討対象用地が生じた場合の適切な対応
目標に対する事業実績	新たな検討対象用地なし	課題への対応	新たな検討対象用地なし
			一部解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・新たな検討対象用地が生じた場合の適切な対応 ・これまでの跡地活用に関する方向性等の資料の整理及び関係所管との共有化を図る ・国有地等跡地活用に関する所管への協力(婦人補導院・少年鑑別所跡地等に関する財務省協議等)	2年度末時点の課題	・新たな検討対象用地が生じた場合の適切な対応 ・これまでの跡地活用に関する方向性等の資料の整理及び関係所管との共有化を図る ・国有地等跡地活用に関する所管への協力(婦人補導院・少年鑑別所跡地等に関する財務省協議等)
3年度の取組	・新たな検討対象用地が生じた場合の適切な対応 ・これまでの跡地活用に関する方向性等の資料の整理及び関係所管との共有化を図る ・国有地等跡地活用に関する所管への協力(婦人補導院・少年鑑別所跡地等に関する財務省協議等)	4年度の計画	・新たな検討対象用地が生じた場合の適切な対応 ・国有地等跡地活用に関する所管への協力(婦人補導院・少年鑑別所跡地等に関する財務省協議等)

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	公有地活用事業化支援							事業類型	調査・企画立案			
担当部課	都市計画部 土地利用計画課											
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—											
事業目的 (最終的に目指す状態)	本市が目指す「拠点・沿道ネットワーク型都市構造」の実現に向け、公有地を活用した大規模案件を対象に、都市計画や不動産、ファイナンスなどの専門知識を活かしながら、地域や関係行政、庁内関連所管などのステークホルダーと調整・連携を図り、案件の早期具現化を土地利用の観点から庁内・事業者等へ積極的な協力・支援を実施する。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.65人	0.70人	0.60人	△ 0.10人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度 (b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	地元との調整、事業内容の確認、都財務局・都市整備局との調整	元年度末時点の課題	—
目標に対する 事業実績	地元及び都財務局・都市整備局等と協議を重ねながら、事業化に向けた調整を進めた。	課題への対応	—
			—
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	地元との調整、事業内容の確認、都財務局、都市整備局との調整	2年度末時点の課題	—
3年度の取組	地元との調整、事業内容の確認、都財務局、都市整備局との調整	4年度の計画	地元との調整、事業内容の確認、都財務局、都市整備局との調整

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	市街化調整区域内の開発に関する調整										事業類型	その他	
担当部課	都市計画部 土地利用計画課												
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—												
事業目的 (最終的に目指す状態)	都市計画マスタープランや地域ごとの都市づくり計画に基づく、市街化調整区域内の土地利用計画に関する調整、及び 条例に基づく市街化調整区域内の開発事業に関する調整・指導を行う。												

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.35人	0.40人	0.40人	0.00人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	・適正な土地利用が行われるよう、市街化調整区域内の土地利用計画、及び開発に関する調整を図る。 ・地区計画制度を活用した土地利用誘導の実施。	元年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	・市街化調整区域内の土地利用計画、及び開発に関する調整を実施した。 ・地区計画制度を活用するような案件は無かった。	課題への対応	—
			—
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	都市計画マスタープランや地域ごとの都市づくり計画に基づく、市街化調整区域内の土地利用計画に関する調整、及び条例に基づく市街化調整区域内の開発事業に関する調整・指導を行う。	2年度末時点の課題	—
3年度の取組	・市の意向に沿った土地利用がされるよう、市街化調整区域内の土地利用計画、及び開発に関する調整を図る。 ・地区計画制度を活用した土地利用誘導の実施。	4年度の計画	・市の意向に沿った土地利用がされるよう、市街化調整区域内の土地利用計画、及び開発に関する調整を図る。 ・地区計画制度を活用した土地利用誘導の実施。

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	西IC周辺まちづくりの促進										事業類型	その他	
担当部課	都市計画部 土地利用計画課												
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—												
事業目的 (最終的に目指す状態)	地域の代表と庁内関連所管を構成員とする「圏央道八王子西インターチェンジ周辺まちづくり事業懇談会」を年2回実施し、平成20年度に地域住民主体で作り上げた「西インターチェンジ周辺まちづくり報告書」の進捗確認と、事業実施に必要な連絡調整を行う。												

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.20人	0.25人	0.25人	0.00人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	年2回の事業懇談会を継続するとともに、各種事業の進捗状況を踏まえ、当会のあり方や開催頻度、取り扱う事項等について、適宜構成員間で調整を図りながら会を継続する。	元年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	当初予定どおり、年2回の事業懇談会を実施した。	課題への対応	—
			—
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	年2回の事業懇談会を継続するとともに、各種事業の進捗状況を踏まえ、当会のあり方や開催頻度、取扱事項等について、適宜構成員間で調整を図りながら会を継続する。	2年度末時点の課題	—
3年度の取組	事業懇談会の継続実施	4年度の計画	年2回の事業懇談会を継続するとともに、各種事業の進捗状況を踏まえ、当会のあり方や開催頻度について、適宜構成員間で調整を図りながら会を継続する。

事業概要マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	総合的な土地利用調整										事業類型	調査・企画立案	
担当部課	都市計画部 土地利用計画課												
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—												
事業目的 (最終的に目指す状態)	都市計画マスタープランや、地域ごとの都市づくり計画に基づく総合的な土地利用調整												

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.35人	0.55人	0.55人	0.00人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	都市計画マスタープランや、地域ごとの都市づくり計画に基づく総合的な土地利用調整	元年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	都市計画マスタープランや、地域ごとの都市づくり計画に基づく総合的な土地利用調整	課題への対応	—
			—
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	都市計画マスタープランや、地域ごとの都市づくり計画に基づく総合的な土地利用調整	2年度末時点の課題	—
3年度の取組	都市計画マスタープランや、地域ごとの都市づくり計画に基づく総合的な土地利用調整	4年度の計画	都市計画マスタープランや、地域ごとの都市づくり計画に基づく総合的な土地利用調整

事業概要マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	都市計画マスタープランの進行管理										事業類型	調査・企画立案		
担当部課	都市計画部 土地利用計画課													
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	—													
事業目的 (最終的に目指す状態)	都市計画基礎データや統計データ等を活用して、都市計画マスタープランの継続的な点検・評価を実施する。													

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.75人	0.75人	0.75人	0.00人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	各リーディングプロジェクトの進行状況を把握するとともに、市政世論調査の結果を踏まえ、都市計画マスタープランの効果等について点検・評価を行う	元年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	各リーディングプロジェクトについて全庁照会を行い、現状のまとめを行い、進行状況を把握するとともに、市政世論調査の結果から改定から現在にいたるまでの効果等に関して点検・評価を行い、報告書の作成を行った	課題への対応	—
			—
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	9年目評価に向けた準備	2年度末時点の課題	—
3年度の取組	9年目評価に向けた準備	4年度の計画	9年目評価に向けた現状把握と分析

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	工業系用途地域内の土地利用誘導										事業類型	その他	
担当部課	都市計画部 土地利用計画課												
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—												
事業目的 (最終的に目指す状態)	工業地の土地利用転換を捉え、地区計画や特別用途地区など都市計画制度を活用し、操業環境の保全とともに、住工が調和した土地利用を誘導する。												

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.00人	0.40人	0.35人	△ 0.05人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	関係所管と連携しながら、大規模事業用地の動向を早期に捉えるとともに、事業者との対話等を通して、必要に応じ、都市計画変更などの調整を行う。	元年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	関係所管と連携しながら、大規模事業用地の動向を早期に捉えるとともに、事業者との対話等を実施した。	課題への対応	—
			—
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	関係所管と連携しながら、大規模事業用地の動向を早期に捉えるとともに、事業者との対話等を通して、必要に応じ、都市計画変更などの調整を行う。	2年度末時点の課題	—
3年度の取組	関係所管と連携しながら、大規模事業用地の動向を早期に捉えるとともに、事業者との対話等を通して、必要に応じ、都市計画変更などの調整を行う。	4年度の計画	関係所管と連携しながら、大規模事業用地の動向を早期に捉えるとともに、事業者との対話等を通して、必要に応じ、都市計画変更などの調整を行う。

事業概要マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	都市再生整備計画事業の実施							事業類型	その他			
担当部課	都市計画部 土地利用計画課											
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—											
事業目的 (最終的に目指す状態)	都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域の活性化を図ることを目的とした制度であり、都市再生特別措置法第46条第1項に基づき、市が都市再生整備計画を作成し、実施される事業等について国から交付金が交付される。 本制度を活用し、明神・旭地区のまちづくりを含む中心市街地の再生及び高尾駅周辺地区におけるまちづくりに係る事業を取りまとめた都市再生整備計画を新たに立案し、事業の具現化を図る。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.30人	0.35人	0.30人	△ 0.05人

指標

	指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度 (b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

2年度目標	「八王子市中心市街地周辺地区都市再生整備計画」に関する進捗管理、各事業担当部署との調整、各種書類作成、SCMS入力等の関連事務全般を実施し、計画の進捗を図る。	元年度末時点の課題	整備計画事業の確実な実施
目標に対する事業実績	・西放射線ユーロードの整備3/3の実施 ・明神町導水管整備3/4の実施	課題への対応	予定していた整備計画事業を実施した。
			解決
2年度評価	達成	次年度（4年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	「八王子市中心市街地周辺地区都市構造再編集集中事業」に関する進捗管理、各事業担当部署との調整、各種書類作成、SCMS入力等の関連事務全般を実施し、計画の進捗を図る。	2年度末時点の課題	—
3年度の取組	・医療刑務所用地の取得 ・明神町導水管整備4/4の実施	4年度の計画	「八王子市中心市街地周辺地区都市構造再編集集中事業」に関する進捗管理、各事業担当部署との調整、各種書類作成、SCMS入力等の関連事務全般を実施し、計画の進捗を図る。

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	地域まちづくり支援										事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	都市計画部 都市計画課													
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		③	—
根拠法令等	—													
事業目的 (最終的に目指す状態)	地域の課題解決や魅力向上など、身近な地域のまちづくりに関する活動を自発的に行おうとするまちづくり団体による勉強会、調査研究等の活動に対して、土地利用上の観点から参加、協力し、まちづくりに関する情報提供や都市計画制度による対応等について見解を示す。													

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.25人	0.25人	0.25人	0.00人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	支援地区数	地区	2	1	1	0	
②	成果指標	住民主体で検討したまちづくりの取組	件	3	3	2	△ 1	感染症対応による活動量の縮小
③								
④								

事業実績

2年度目標	地域課題の解決や魅力向上、地域活力の向上に向けた住民主体のまちづくり活動の促進	元年度末時点の課題	・都市計画変更に向けた法定手続き ・コロナ禍におけるまちづくり活動の継続的な支援
目標に対する事業実績	・用途地域及び地区計画の変更 ・電話・メール等の非対面の方法による住民のリーダーとの情報交換 ・勉強会・調査研究への参加	課題への対応	・緊急事態宣言により変更された都市計画審議会の開催時期・手法等に柔軟に対応した。 ・電話・メール等の非対面の方法により住民のリーダーと適宜情報交換を行った。
			解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	居住者の高齢化への対応、空き家対策、利便性向上、コミュニティ活性化等、まちづくりに関する様々な活動が、住民主体により自発的、継続的に取り組まれている。	2年度末時点の課題	・新たな課題地区への対応 ・コロナ禍におけるまちづくり活動の継続的な支援
3年度の取組	・新たな課題地区に対し、課題解決に向けて都市計画制度の活用を含めた住民主体のまちづくり活動を支援する。 (南陽台地区ほか) ・既存の課題地区について、住民主体のまちづくり活動を継続的に支援する。	4年度の計画	・課題地区に対し、課題解決に向けて都市計画制度の活用を含めた住民主体のまちづくり活動を支援する。

事業概要マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	木造住宅密集地域の改善										事業類型	内部事務		
担当部課	都市計画部 都市計画課													
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		③	—
根拠法令等	都市計画法													
事業目的 (最終的に目指す状態)	木造住宅密集地域の改善に向け、地区計画や新たな防火規制等の導入など、都市計画による対応を図る。													

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.20人	0.10人	0.10人	0.00人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	検討回数	回	3	2	2	0	実績による
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	令和元年度までに検討した木造住宅密集地域の改善に向けた地区計画や新たな防火規制等の都市計画手法の選択・活用について、より深度化を図り議論を進める。	元年度末時点の課題	木造住宅密集地域の今後の対応について、方向性が定まっていない。
目標に対する事業実績	他市の調査及び「東京都防災都市づくり推進計画」改定(令和2年度末改定)の情報を収集し、方向性を検討した。	課題への対応	課内での議論を数回実施したが、解決までには至っていない。
			未解決
2年度評価	やや不十分	次年度(4年度)以降の展開	拡充

今後の取組

3年度目標	地区計画や新たな防火規制等の都市計画手法の選択・活用について考え方が整理され、具体的な対応に着手している。	2年度末時点の課題	木造住宅密集地域の今後の対応について、方向性が定まっていない。
3年度の取組	「東京都防災都市づくり推進計画」が令和2年度3月に改訂されたことを受け、具体的に示された地区における対応の方向性及び都市計画変更案の検討を行い、関係者協議を開始する。	4年度の計画	関係者協議を経て、原案決定及び都市計画変更手続きを実施する。